

まちづくりの将来ビジョン 修正箇所一覧

No.	該当箇所	修正後（最終案）	修正前（素案）	備考
1	P.1 第1章 1. 策定の趣旨	今後さらに検討が進み、各市町の議会の議決を経て法定の合併協議会が設置された場合は、新市建設の基本方針や根幹的な事業について定める「新市建設計画」策定の際に <u>活用され、反映される</u> こととなります。	今後さらに検討が進み、各市町の議会の議決を経て法定の合併協議会が設置された場合は、新市建設の基本方針や根幹的な事業について定める「新市建設計画」策定の際、 <u>活用されていく</u> こととなります。	ビジョンが新市建設計画策定の際、反映されることを明確に表現する。
2	P.4 第2章 1. 新市の将来像	将来像のイメージ図		「新市の将来像」をイメージした図を追加する。
3	P.7 第2章 5. 市民キャンパスプロジェクト	市民キャンパスプロジェクト ・ <u>生涯学習キャンパスの展開</u> （ <u>グリーン・カレッジの展開</u> ） ・ 中高一貫モデル校づくり ・ 幼稚園と保育園の一元化 ・ 生涯学習施設の整備 ・ 高齢者のもつ知識や経験を継承する場の創出 ・ 地域社会に貢献するボランティアの育成	市民キャンパスプロジェクト ・ <u>市立大学の創設</u> （ <u>自然を生かした学部の創設</u> ） ・ 中高一貫モデル校づくり ・ 幼稚園と保育園の一元化 ・ 生涯学習施設の整備 ・ 高齢者のもつ知識や経験を継承する場の創出 ・ 地域社会に貢献するボランティアの育成	施策の例示を変更する。 市内全域をキャンパスに見立て、自然や文化を生かした、既存の大学等の活用による学習活動の展開を図る。
4	P.12 第3章 分野別方針 - 交通 骨格幹線道路網の整備	骨格幹線道路網の整備 ・ 利便性の高い体系的な道路網の整備 （津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期整備） ・ <u>中央自動車道相模湖東インターチェンジへの入り口設置促進</u> ・ 防災面に配慮した道路網の整備 ・ 地域内幹線道路の整備	骨格幹線道路網の整備 ・ 利便性の高い体系的な道路網の整備 （津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期整備） ・ 防災面に配慮した道路網の整備 ・ 地域内幹線道路の整備	主要な施策例を追加する。 地域の活性化や観光誘致などにおける利便性の向上を図る。

No.	該当箇所	修正後（最終案）	修正前（素案）	備考
5	P.12 第3章 分野別方針 - 交通 公共交通網の充実	公共交通網の充実 ・鉄道の輸送力の確保（夜間など） ・リニア中央新幹線の新駅誘致 ・バス交通のネットワークの確立 ・パークアンドライドの検討	公共交通網の充実 ・ <u>津久井地域への鉄道の延伸の促進</u> ・鉄道の輸送力の確保（夜間など） ・リニア中央新幹線の新駅誘致 ・バス交通のネットワークの確立 ・パークアンドライドの検討 ・ <u>コムーター空港の整備</u>	主要な施策例を2件削除する。 他の公共交通網の充実により、補完する。
6	P.18 第3章 分野別方針 - 教育・文化 生涯学習の推進	生涯学習の推進 ・日常生活圏できめ細かに学習できる場づくり ・生涯学習講座の開催、PR ・生涯学習に対応した施設の充実 ・ <u>自然を活かした体験学習の拠点づくり</u>	生涯学習の推進 ・日常生活圏できめ細かに学習できる場づくり ・生涯学習講座の開催、PR ・生涯学習に対応した施設の充実	主要な施策例を追加する。 自然を生かした生涯学習の推進を図る。
7	P.18 第3章 分野別方針 - 保健・医療・福祉	家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、市民誰もが安心して幸せな生活をおくることができるよう、健康づくりや健やかな子育て環境づくりに努めるとともに、高齢者や障害者の <u>自立と社会参加に対して、ノーマライゼーションの理念を持って支えあう</u> 地域社会の形成に取り組みます。	家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、市民誰もが安心して幸せな生活をおくることができるよう、健康づくりや健やかな子育て環境づくりに努めるとともに、高齢者や障害者の <u>生活支援と社会参加に対して、思いやりを持って助け合う</u> 地域社会の形成に取り組みます。	文章表現を改める。 より適切な表現とする。
8	P.18 第3章 分野別方針 - 保健・医療・福祉 医療体制の充実	<u>医療・相談支援体制の充実</u> ・地域における <u>医療・相談支援体制の充実</u> ・専門的な医療体制の充実 ・救急時における医療体制の充実 ・健康づくりの推進 ・保健サービスの充実	<u>医療体制の充実</u> ・地域における <u>医療体制の充実</u> ・専門的な医療体制の充実 ・救急時における医療体制の充実 ・健康づくりの推進 ・保健サービスの充実	施策の方向性、主要な施策例を改める。 相談機能の充実を図ることを表現する。

No.	該当箇所	修正後（最終案）	修正前（素案）	備考
9	P.19 第3章 分野別方針 - 安全・ 安心 安全な消費生活の 確立	安全な消費生活の確立 ・相談体制の確立と被害未然防止対策の推進 ・ <u>地産地消の考え方に基づく生産者と消費者が連携した仕組みづくり</u>	安全な消費生活の確立 ・相談体制の確立と被害未然防止対策の推進	主要な施策例を追加する。 消費者と生産者の相互理解を高めるため取り組む。
10	P.55 以降	<u>参考3 ビジョン策定の経緯</u> 1. <u>まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員選考経緯</u> 2. <u>まちづくりの将来ビジョン検討委員会の検討経緯</u> 3. <u>住民意見の反映</u> 3-1. <u>パブリック・コメント</u> 3-2. <u>アンケート調査</u> まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員名簿 <u>用語解説</u> <u>財政シミュレーション</u>	<u>まちづくりの将来ビジョン検討委員会について</u> - まちづくりの将来ビジョン検討委員会の経過 - まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員名簿	策定までの経緯やビジョンを補足する説明資料を追加する。